

平成二十九年十二月五日提出  
質問 第八五号

国難突破解散の意味並びに第四十八回衆議院総選挙結果の評価に関する質問主意書

提出者 小宮山泰子

国難突破解散の意味並びに第四十八回衆議院総選挙結果の評価に関する質問主意書

安倍内閣総理大臣は、本年九月二十五日に行われた記者会見において、「この解散は、国難突破解散であります。急速に進む少子高齢化を克服し、我が国の未来を開く。北朝鮮の脅威に対して、国民の命と平和な暮らしを守り抜く。この国難とも呼ぶべき問題を、私は全身全霊を傾け、国民の皆様と共に突破していく決意であります」と述べ、解散総選挙を行う決断について説明したことについて、総選挙結果も踏まえ、以下質問する。

一 安倍総理が「国難突破解散」と述べた際の「国難」の意味するところについて、明らかにされたい。

二 会見の中で「急速に進む少子高齢化を克服し、我が国の未来を開く」並びに、「北朝鮮の脅威に対して、国民の命と平和な暮らしを守り抜く」と述べた後に、「この国難とも呼ぶべき問題」と受けている。これら二点を捉えて「国難」と認識しているのか、あるいは、「国難と呼ぶべき問題」の例示であったのかについて示されたい。

三 問二で「国難と呼ぶべき問題」の例示であった場合に、他の「国難と呼ぶべき問題」と捉えているものを示されたい。

四 総選挙で国難の突破を問うとされたことは、仮に自由民主党・公明党による現在の政権の枠組みから政権交代となる選挙結果を迎えた場合、国難は突破できないと考えられるのか。見解を示されたい。

五 今般の総選挙を行ったことで国難は突破されたのか。見解を示されたい。

六 問五にて国難が突破されていないとした場合に、如何なることによつて国難は突破されることとなるのか、見解を示されたい。併せて、必要とされる要件、あるいは突破するにあたって障害となっているものがあるならば明らかにされたい。

右質問する。